横浜市立 寺尾小学校　　学校評価報告書　　（ 令和 7 ～ 9 年度 ）

重点取組分野	令和 7 年度 具体的取組	令和 7 年度 自己評価結果	総括
授業づくり	①子どもがわくわくしながら自ら学ぶことができる単元を展開する。②子どもが思いや考えを表現し合うことができる力を育成する。③めあての確認と振り返りを通して、学んだことの定着を図る。④言語活動や読書を通して言葉と向き合い、豊かな言語能力を身につけられるようにする。	①授業研究会では、国語の学年共同研究を基本とし学年１名が授業公開を行い、自ら学ぶことができる子どもの育成をめざした。②教育活動全般に根拠を基に話すことを大切に指導してきた。③概ねどの学習・どの授業でもめあてを確認し見通しをもって学習し、振り返りを次の学習に生かすことができていた。④授業研究を通して、多くの言語活動に触れることができた。一方、読書活動には、個の偏りが見られた。	B
道徳教育 人権教育	①道徳科や人権週間を中心に、教育活動全体を通して豊かな心の育成を推進する。②誰もが安心して豊かに学校生活を送ることができるよう、あたたかな雰囲気の中で、他者理解や自己理解を深めることができるようにする。③学校内外でのあいさつの取組を推進し、居心地のよい学級経営をめざす。	①特別の教科「道徳」の時間の指導を中心に、日常の様々な場面で豊かな教育活動の根幹をなすものとして、全職員で実践に取り組んだ。②人権教育の充実を図るために、国語の重点研では、他者との良好な気持ちのやり取りが道徳的な視点でも大切にできるような「相手意識」で言語活動に取り組めているが、事後研究会でも話題にするようにした。③あいさつができる児童が全校で増えた。	B
健康教育	①健康の保持・増進をめざし、学校保健委員会等を通して子どもが自らの生活を振り返り、改善していこうとする意欲を育てる。②委員会等で子どもの意見を取り入れながら、体を動かす楽しさを味わう機会を設定し、体力の向上につなげる。③給食を中心に学校教育活動全体で食育を実践し、食の大切さを自ら考え実践していくことができる力を育成する。	①学校保健委員会では「姿勢」をテーマとして取組み、全校児童が自分の姿勢について考え、改善しようという意識を高めることができた。②スポーツ委員会による長縄集会を通して、体を動かすことの楽しさを意識づけることができた。③食育では給食委員会による啓発活動や、栄養職員による食育指導を行い、食の大切に対する意識を高めることができた。	B
地域学校 協働活動	①教育活動全般において子どもたちが地域とつながることを大切にし、地域の方の思いに触れ、地域や学校を大切にする心情を育てる。②協働して問題解決する場面を教育活動全般において取り入れる。③地域コーディネーター等との連携を密にし、地域のよさを教育活動に生かしていく。	①③31年生サポートや街探検の見守り、昔体験などで地域の協力をいただいたり、地域イベントへに児童が参加するなどして、地域の方々の思いに触れたり、地域への思いを高めたりすることができた。②学習の中で協働的な活動を増やすことで、子どもたちの問題解決能力やコミュニケーション能力の向上を図った。	A
いじめへの対応	①いじめの未然防止に向けて、あたたかで安心できる風土を醸成し、思いやりの気持ちをもって他者に接することができるようにする。②毎日の健康観察やいじめアンケートをはじめ、様々な場面でいじめを見逃さない体制をつくる。③いじめ防止対策委員会で経過を丁寧に追いながら、子どもや保護者に寄り添った対応ができるようにする。④子ども会議等を通して、子どもが自らいじめについて問題意識をもつことができるようにする。⑤研修等を通して、いじめ防止へ向けて研鑽を積む。	①②いじめ防止基本方針に示している計画に沿って、YPアセスメント、いじめアンケート等を実施し、早期発見と未然防止の風土をつくるために取り組んだ。③情報共有をより丁寧に行うことで、いじめの認知につながった。事案の経過、解消については保護者にも丁寧に確認した。④子ども会議の取り組みでは、クラスでいじめについて話し合う機会をもち、問題意識を高めることができた。また、人権週間でも一人一人を大切にする内容で授業を行った。⑤夏休みに校内でいじめ防止研修を行い、教職員の理解も深めた。	B
人材育成・ 組織運営(働き方)	①メンター研やAB研など、様々な場面で学び続ける教職員をめざす。 ②ICTを効果的に活用し、働き方改革の推進に努める。 ③重点研究等を通して、子どもが自ら学ぶことのできる支援のあり方などを学び、授業づくりに生かす。	①初任研ではメンター研では採用年数の少ない職員がベテランのサポートを受けながら授業研究や学級経営について学ぶことができた。②Googleやロイロノートで資料を共有したり共同作業をしたりして、業務改善に努めた。③重点研究では、授業研究を通して子どもが自分の思いや考えを表現できる授業展開や支援の仕方を深めることができた。	B
特別支援教育	①特別支援教室（キラキラルーム）・国際教室の整備や活用を進める。 ②特別支援教育コーディネーターを中心に、教育活動について児童の取組状況を把握し、ユニバーサルデザインやデジタル教材等を利用するなど、「誰一人取り残さない」教育の実現に努める。	①キラキラルームでは、学力と学習意欲の向上に効果が見られた。②特別支援のアプローチが必要な児童、クラスには、センター的機能を活用し、支援のアドバイスをもらうことができた。③個別の教育支援計画、指導計画の研修を実施し、作成や活用に関しての職員の意識が高まった。④夏休みに指導主事による特別支援研修を行い、理解を深めた。	B
安全教育	①月ごとの避難訓練等を通して、児童が自ら自分の安全を守ることについて考え、緊急時の安全についての意識を深めることができるようにする。②研修等を通して、発災時の職員の動きや体制について見つめ、改善する。③毎月の安全点検や日頃の整頓・清掃等を通して環境を整え、事故の未然防止に努める。	①避難訓練の時期や災害等の種類について、改めて学校の実態に合わせた内容にした方がいいという検討を重ね、児童が災害について考え、事故の命を守る行動を意識できるようにした。②実際の訓練場面を重ねることで、連絡用の機材など、シチュエーションに合わせた職員の動きができるようにする。③安全点検を複数の職員で見回るように改め、安全な環境づくりに努めた。	B
児童生徒指導	①学校のスタンダードについて随時検討し、職員や児童で共通理解を図る。②職員会議等で、児童理解について扱い、特別支援教育コーディネーターを中心に対応について話し合い、共通理解を図る。③「Y-Pアセスメント」を活用し、多面的な児童理解と具体的な支援・指導を実践する。④不登校児童・保護者の思いに寄り添い、ICTも活用して学びが継続できるようにする。	①毎月の生活づくり部会で各学年の状況を共有し、スタンダードについても随時検討し改善を図った。②年度初めの拡大児童理解研修や毎月のいじめ防止対策委員会で、配慮や見守りが必要な児童の情報共有を行い、対応について話し合った。③Y-Pアセスメントを行い、各学年で支援検討会を行ったりY-Pプログラムを活用して学級風土づくりに努めたりした。④不登校児童の思いに寄り添い、別室対応やICT活用等で学びの補償に努めた。	B
ブロック内評価後の気付き	・子ども同士など、周りの人の豊かなかかわりを深めるため、人権教育や国語科学習を通して、相手意識や伝え方について取り組んできた。国語科学習の重点研は、今年度取り組み始めたばかりなので、引き続き重点的に取り組み、検証を深めていく必要がある。 ・地域とのふれあいを大切にすることは、保護者や児童のアンケートからも大切にしている様子が伝わってくる。特に今年度は創立７０周年ということで、地域の方々の力を多くいただくことができた。これからも寺尾の地域とのふれあいを大切にしながら、教育活動に取り組んでいく。		
学校関係者評価	地域行事をこれからも続けていきたい。また安全な登校のために行っている地区班は、とても有意義なのでぜひ継続していきたい。 地区班の班長が負担に感じているという意見もあったので、無理なく取り組んでいける地域班にしていきたい。 今回Ｂ評価の項目は、これからＡ評価になるように引き続き取り組んでいってもらいたい。		
中期取組目標振り返り	今年度より、学校教育目標を「わくわく　ぽかぽか　きらきら」とし、児童・保護者・地域の方や教職員がめざす子どもの姿を共有し、目標の実現に向かうことができるようにした。挨拶を中心にあたたかい学校づくりをめざし、子どもたちもあいさつする姿が増えている。国語科を中心の言語能力の育成に向け、相手を意識したコミュニケーション能力の育成に取り組んでいる。また今年度は創立７０周年を迎え、祝賀活動や、ペア学年や生活・総合等で地域とのつながりをもつ活動を行った。地域からたくさんのお力をいただき、感謝している。		

重点取組分野	令和 8 年度 具体的取組	令和 8 年度 自己評価結果	総括
授業づくり	①子どもがわくわくしながら自ら学ぶことができる年間の単元を計画する。②子どもが思いや考えを表現し合うことができる力を教育活動全般で育成する。③本時のめあての確認と振り返りの時間を通して、学んだことの定着を図る。④様々な言語活動や読書活動を通して、子どもが言葉と向き合い、豊かな言語能力を身につけることができるようにする。		
道徳教育 人権教育	①道徳科や人権週間を中心に、教育活動全体を通して豊かな心の育成を推進する。②誰もが安心して豊かに学校生活を送ることができるよう、あたたかな雰囲気の中で、他者理解や自己理解を深めることができるようにする。③学校内外でのあいさつの取組を推進し、居心地のよい学級経営をめざす。		
健康教育	①委員会等で子どもの意見を取り入れながら、体を動かす楽しさを味わう機会を設定し、体力の向上につなげる。②健康の保持・増進をめざし、学校保健委員会等を通して子どもが自ら自分の生活を振り返り、改善していこうとする意欲を育てる。③給食を中心とした学校教育活動全体で食育を実践し、食の大切さを自ら考え実践していくことができる力を育成する。		
地域学校 協働活動	①教育活動全般において子どもたちが地域とつながることを大切にし、地域の方の思いに触れ、地域や学校を大切にする心情を育てる。②地域コーディネーター等との連携を密にし、地域のよさを教育活動に生かしていく。③協働して問題解決する場面を教育活動全般において取り入れ、子どもたちの問題解決能力やコミュニケーション能力の向上を図る。		
いじめへの対応	①いじめ防止基本方針を職員で共有し、未然防止のための学級風土作り等の意識を高める。②いじめ防止対策委員会を定期的に実施し、認知された案件の経過確認を丁寧に行うことで再発防止に努める。③実態に応じたいじめ防止研修を実施し、全教職員のいじめに対するアンテナを高くするとともに、YPを含めた児童アンケートにより些細な変化を見逃さない体制づくりをする。④子ども会議や児童会の活動を通して、児童自らがいじめについて問題意識をもつことができるようにする。		
人材育成・ 組織運営(働き方)	①メンター研や校内研修、AB研など様々な場面を通して、学び続ける教職員をめざす。③重点研究等を通して、子どもが認め合ってともに高めあう支援のあり方などを学び、学級経営や授業づくりに生かす。③ICTを効果的に活用し、業務を効率化し、働き方改革の推進につなげる。		
特別支援教育	①特別支援教室（キラキラルーム）・国際教室の整備や活用を進める。指導内容は学習の習熟とともにそれぞれの子どもの自己肯定感にアプローチするようにしていく。②特別支援教育コーディネーターを中心に、児童理解を深め、UBデザインやデジタル教材等を活用して、「誰一人取り残さない」教育の実現に努める。		
安全教育	①月ごとの避難訓練等を通して、児童が自ら自己の安全について考え、様々な場面で安全に学校生活を送る意識を高めることができるようにする。②研修等を充実させるため、職員の役割や体制について、必要に応じて即座に改善する。③安全点検や日頃の整頓・清掃等を通して校内環境を整え、安全な日常生活を送ることができるように努める。		
児童生徒指導	①学校のスタンダードについて随時検討し、職員や児童で共通理解を図る。②職員会議等で、児童理解について扱い、特別支援コーディネーターを中心に対応について話合い、共通理解を図る。③「Y-Pアセスメント」を活用し、多面的な児童理解と具体的な支援・指導を実現する。④不登校児童・保護者の思いに寄り添い、ICTも活用して学びが継続できるようにする。		
	b10		
ブロック内評価後の気付き			
学校関係者評価			
中期取組目標振り返り			

重点取組分野	令和 9 年度 具体的取組	令和 9 年度 自己評価結果	総括
授業づくり	c1		
道徳教育 人権教育	c2		
健康教育	c3		
地域学校 協働活動	c4		
いじめへの対応	c5		
人材育成・ 組織運営(働き方)	c6		
特別支援教育	c7		
安全教育	c8		
児童生徒指導	c9		
	c10		
ブロック内評価後の気付き			
学校関係者評価			
中期取組目標振り返り			